

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年6月27日

福島県県北建設事務所長 吉田 伸明

工 事 番 号	第 24-41310-0148 号
工 事 名	道路橋りょう改良（改良）工事（舗装）
質 問 事 項	
<p>1 同種・同類工事について 総合評価点評価基準で、道路舗装工事（道路補修工事を含む）とありますが通常の道路改良工事で施工された、舗装工事は、評価の対象として頂けるのでしょうか</p> <p>2 変更協議について 工事施工箇所が福島交通 福島・飯坂線及び踏切が隣接しています。 交通量の多い、県道福島・飯坂線、県道福島・瀬上線など渋滞が予想されます。 この事から、昼間の施工が困難な場合は夜間施工での施工が可能でしょうか。</p> <p>以上、ご教授お願い申し上げます</p>	
回 答 事 項	
<p>1 道路改良工事で施工した舗装工事も評価の対象となります。</p> <p>2 福島県工事請負契約約款第18条（条件変更等）に基づき、協議の対象とします。</p>	